## 15 はばたけ群馬の社会基盤づくりプロジェクト

#### 政策目標の概要(A)

本県をめぐる高速交通網の整備効果を最大限に活かしていくため、関越・上信越・北関東・東北自動車道等と県内各地の接続を向上させる「7つの交通軸」を整備し産業活力や観光集客の向上を目指すとともに、県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの利便性向上や情報通信ネットワーク 社会の構築を目指す。 また、ハッ場ダムについては、関係する1都4県と連携して建設の促進及び生活再建関連事業の早期完成を求めていく。

				個別	事業(E)							決算額			事業の評価と改善の力	5向性(H27	年度予算への対応)
事					目標・指標						<b>人</b> 异似			部局評価		財政課評価	
業	個別事業名	見	10.1/.50			実績値 (過去4年間)	目標個			1.105	Цае	1.105	H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
D	(予算上の事業または事項)   「計	/ 担当部局 再 曷	担当誄	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)		1	※評 . 廃止・休止・終了 <u>2</u> . 新	価区分の凡 宿小・一部廃	
;生	活や産業を支える交通ネ	シーク	の整備														
7つ	の交通軸」の整備・強化																
<b>=</b> <u>y</u>	県央軸·東毛軸·西毛軸·吾妻軸	·三国軸·尾涛	<b>動·渡良</b> 湯	真軸													
	「7つの交通軸」の整備・強化	県土整備部	監理課、道 路管理課、	北関東自動車道全線開通による観光、 産業振興への効果を最大限に生かすため、高速道路へのアクセス道路となる「7 つの交通軸」を重点的に整備する。 ・東毛広域幹線道路(国道354号) ・上信自動車道(国道145、353号) ・国道120号椎坂バイパス ・西毛広域幹線道路 ・主要地方道大間々世良田線 ほか	①7つの交通軸に係る道路 供用開始予定年度(供用箇所数) <はばたけ群馬プラン> ②区画整理事業完成路線	①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) H22:0箇所 H23:2箇所 H24:5箇所 H25:6箇所 2区画整理事業完成路線 H21:0路線 H22:1路線 H22:1路線 H23:2路線 H24:2路線 H25:2路線	① 6箇所	① 1箇所	① 15箇所 (累計) ② 4路線	26,374,857	27,768,745	31,823,144	① 供用箇所数 6箇所 ・(国)254号外3路線の交差点改良等 を実施。 ② 広幹道負担金として市が整備する 西毛広幹道で実施。	地馬想とる「箇整井でつ財さ変用」にコ現域が川は。7所備がいい調れ更と今事刈す	恵道路網の効果を県内すべった。 本道路網の効果を見たかせる ・はばたくための7つの交備で にはばたくための7つの交備すで ・地域にとって ・地域にとって の交通軸に事業完道の の交通軸に事業実道道353 イパスをできた。 では、国道353 号金井パイ理で では、金井東事養と存にないている。 を右見込みである。 を右見込みである。 を右見込みである。 を右見込みである。 を右見込みである。 を表しまりつに事業を関りにませて を右見込みである。 を表しましたとも関連には、 をも優先投入する。 の変には、といていいないないでは、 をもので高いととも関連には、 をものであるととも関連には、 ・単に、 ・単に、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	う「構こ 始の金しに化堀画 的の発料 かの金しに化堀画 的の発	高速交通網を補完する7つ ついて、計画的な整備を 地域を含めた県内を偽地域 と活性化を支援する必要が と継続。
		業、基盤技術	<b>送</b> 卯あ/共	<b>前関連産業を軸に産業集積の促進</b> あるさと 患道緊急整備、 農山漁村地域	①農道の供用開始予定年度	1圏などへの販売強化を支払 ・	<b>後する道路等</b> ① 0箇所	の基盤整備を	<ul><li>・推進します。</li><li>① 6箇所 (累計)</li></ul>				①農道2箇所(榛名地区、榛名南麓2 期地区)で工事を実施。	長 6箇	道整備事業は平成26年度ま 所中5箇所が順次完成してお 26年度はふるさと農道榛名	SU.	<b>全業集積や農林業の振興</b> を
	産業集積や農林産物流通の促進 支援	県土整備部	課、都市計	整備、森林環境保全整備、土地区画整 理事業負担金などによる道路拡幅、バイ パス整備などを実施する。	②街路事業供用開始路線	H25:0箇所 ②街路事業供用開始路線 H21:2路線 H22:3路線 H23:3路線 H23:3路線 H24:4路線 H25:4路線	② 2路線	② 3路線	② 9路線	787,406	717,915	955,842	②伊勢崎駅付近連続立体交差事業 他6路線で用地買収及び改築工事を 実施した。 県道負担金として市町が整備する県 道を含む5路線で実施。	4 が9 11 箇月	月供用開始を予定している。 所(榛名南麓2期地区)につし 続して事業を実施する必要か	残る 4 め Nて 要	、果内道路網の計画的な であり継続。
活	幹線道路の整備						-1					'				<u> </u>	
■ i	<b>通勤時の交差点や踏切での渋滞</b>	<b>静解消、歩行</b>	者・自転車の	の快適な通行空間の確保など安全	で住みよい地域づくりに	取り組みます。											
:	生活幹線道路の整備	県土整備部	課、道路整 備課、都市	渋滞解消箇所のための交差点改良や 通学路整備を実施し、通勤、通学の利便 性の向上を図る。また、路面損傷(ひび 割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通 通車両の安全性や快適性の向上を図		H25:81.9% ②市街地整備率	① 76.8%	① 81.9%	① 80.0%	17,703,820	16,846,786	21,023,055	•176kmの舗装を補修。	、 路続最 25.80 4 ま本 4 ま本 4 ま本	通事故を防止し、安全で快適設を提供するために、今後もて事業を実施する必要がある終目標値「市街地整備率」%」を達成できるよう継続して実施する。、 実施する。、 90%」については前倒して達	5 編 5 。	生活道路整備を計画的に打 の安全性・利便性の向上で があるため継続。
- 1			可圖杯	る。	②市街地整備率	H21:23.6% H22:24.3% H23:24.5% H24:25.1%	2 24.3%	2 25.0%	2 25.8%				・伊勢崎駅付近連続立体交差事業他 6路線で用地買収及び改築工事を実施した。 ② 県道負担金として市町が整備する	ること 今後 93%を	いいかについては前旬ので達したができた。 は県土整備プランに掲げるH を達成するよう事業を実施する ある。	134:	
						H25 :25.2%							県道を含む5路線で実施。		<i>യ</i> ം		

### 【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>2

					個別爭	個別事業(E)							<b>決算額</b>		事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)				
						目標·指標					予算	予算額				部局評価財政課			
	制 個別事業名 (予算上の事業または事項)   エ	f ┣ ☑ 担当音	邓局 担	当課	個別事業概要		実績値 (過去4年間) H22		目標値		H25	H26	H25	H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
( ) <del>, ,</del>	日や産業を支える公共交 日や産業を支える公共交	<b>活</b> 之。	L 17_	<i>-</i> 201	<b>恭铉</b>	成果(結果)を示す項目	H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	当初(千円)	当初(千円)	決算 (千円)			※評価 1. 廃止・休止・終了 <u>2</u> . 縮	■区分の凡 小・一部序		
	・ ・通の維持・確保と利便性の		(F)	ソリ	神栄														
				するとと		の改善や施設等のパリア	フリー化など、利用者の利	更性の向上に	取り組みます										
(:	系線バス対策 地方バス路線対策、市町村乗合 掲 ス振興対策)	県土整	備部 交通		赤字のバスを運行しているバス事業者 や市町村等に対し、運行費や車両購入 費等を補助し、県民や来県者の移動手 段を確保する。	ノンステップバス導入率	H22:25.16% H23:27.85% H24:29.36% H25:10月頃把握予定	32%	35%	40%	219,114	220,896	212,081	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:18系統 54,074千円 車両減価償却費等:12両 17,439千円市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:99路線 131,204千円 車両購入費:7両 9,035千円	4 A	利用者の減少により厳しい状況の ロ、県民の生活に欠かせない移動 なであるバス路線を確保するため は事業者や市町村に対して公的支 実施していく必要がある。	手 、バ 4 L	県民の身近な移動手段である。 各線を維持するために必要な事: らり、継続。	
(	S線バス対策 市町村乗合バス改善適正化促進 間助)	県土整	備部 交通		地域の需要に応じた効率的な運行方法 (デマンドバスやスクールバスの活用等) への転換をする市町村に対して、その試 験運行費の一部を補助する	補助対象市町村数	H25 : 2	2	-	2	4,000	-	4,000	桐生市黒保根町と甘楽町が行った 効率的な運行方法導入に係るデマン ドバスの試験運行に対し支援を行っ た。 補助額 各2,000千円	4 Å	住民の移動手段の確保を図るた う、地域の需要に応じた効率的な デカ法に転換する市町村を支援し べ必要がある。	運 / 汶	カ率的なバス運行への転換に係 長であり、継続。	
(.	P小私鉄等振興 上毛線活性化・再生対策、上信 浸活性化・再生対策、わたらせ渓 線活性化・再生対策)	県土整	蕭部 交通	政策課	上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道に対し、沿線市町村とともに補助を行い、地域の重要な足である鉄道の運行維持と安全確保を図る。 具体的には、各路線の経営再建計画に基づき、県と沿線自治体で公的支援を実施している。 ・上電 H25-H29の5ヶ年計画(第Ⅳ期)・上信 H21-H25の5ヶ年計画(第 Ⅲ期)・力儀 H25-H29の5ヶ年計画(第 Ⅲ期)	①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 上信	上電 [旅客人員][経常損益] H22:1,610千人 ▲163,503千 円 H23:1,592千人 ▲177,864千 円 H24:1,589千人 ▲173,590千 円 H25:1,634千人 ▲203,360千 円 上信 [旅客人員][経常損益] H21: 2,209千人 ▲ 32,107千 円 H23: 2,158千人 ▲ 52,044千 円 H24: 2,253千人 ▲ 54,203千 円 H25: 2,224千人 ▲ 34,910千 円 H26: 488千人 ▲109,346千円 H21: 488千人 ▲107,233千円 H21: 488千人 ▲107,233千円	上電 1,545 (2) 357,630 (3) 527,499 (4) ▲ 177,603 上信 (1) 2,025 (2) 600,644 (3) 674,967 (4) ▲ 88,517  → 鐵 (1) 471 (2) 242,475 (3) 353,880 (4) ▲ 106,405	LTE 1,544 (2) 355,037 (3) 527,470 (4) ▲ 180,167 LTE (1) 2,283 (2) 648,195 (3) 754,191 (4) ▲ 97,489 (2) 242,725 (3) 355,752 (4) ▲ 108,027	上電 ① 1.544 ② 352.730 ③ 521.868 ④ ▲ 176.872 上信 ① 2.337 ② 656.056 ③ 753.405 ④ ▲ 90.349  →	各線 支援 対助設費 上 82,735 上 10銭 22,088 ※上大型405 ※上大型405 ※上大型405 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上電 107,606 上信 84,820 わ鐵 84,214	上電 102,962 (繰越分 21,481 含む) 上信 109,046 (繰越分 18,298 含む) わ鐵 21,545	各路線の再生基本方針に基づき、 上毛電鉄と上信電鉄に対しては、安 全性の向上に資する施設整備や線 路・電路等の維持修繕の支援を行 活か、わたらせ渓谷鐵道に対しては、 安全性向上に資する施設整備に支援 を行い、安全運行を確保するととも に、経営の安定化に寄与した。	4 1 1 1 1 1	沿線住民の重要な移動手段とし ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	建 の 4 5	経営体の努力を促しつつ、引き E活路線を維持・確保していく必 らるため継続。	
	ュ小私鉄等振興 中小私鉄及び第3セクター対策)	県土整	備部 交通		上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄 与するために行う利用促進事業等に対 し補助金を交付。 ※ ex.中小私鉄フェア、 沿線ガイドマップ作成	上電・上信・わ鐵の安定的な 運営に寄与するために行う 利用促進事業等に対し補助 金を交付	口 100 000 千円 2 0時始-000 千	補助金〕 200千円×3路	振興対策事業 補助金〕 200千円×3路	振興対策事業 補助金〕 200千円×3路	950	947	941	上電・上信・わ鐵の各沿線協議会が 実施する鉄道利用促進事業に対して 支援した。 また、上毛電鉄の大胡電車庫等で 開催された中小私鉄フェアに対しても 支援を行い、鉄道のPRを図った。	3 4 なって オ	鉄道の利用促進について、鉄道	って iし 4 続さ	県民が公共交通を利用する機	
新	· 空振興	県土整	備部 交通		高速で機動性の高いヘリコプターが、 警察・防災・救急医療活動等でその特性 を十分発揮できるように、公共用飛行場 「群馬へリポート」の管理運営を指定管 理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘリポート着陸回数	H22:1,631	1,770回	1,785回	1,800回	25,528	25,688	24,814	「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等な〈適正な管理を行った。	4 代	「群馬ヘリポート」は、警察・防災 は医療などの活動拠点として重要 な割を果たしており、引き続き管理 な割を果たしており、引き続き管理 な指定管理者に委託し、適正な 特管理を行う必要がある。	な  運 4   <sub>-</sub>	引き続き事故なく適正な管理を いく必要があるため継続。	
釤	<b>、</b> 送 関連施設整備	県土整	備部 都市		駅及び駅周辺を総合的かつ計画的に 整備し、鉄道利用の促進と地域の活性 化及び利便性の向上を図る。	供用開始箇所数	H22:0箇所 H23:4箇所 H24:4箇所 H25:6箇所	6箇所	7箇所	H27 8箇所	1,927,852	402,730	3,208,964	伊勢崎駅付近連続立体交差事業他 5路線で用地買収及び改築工事を実施した。 伊勢崎駅付近連続立体交差事業に ついてはH25年10月に高架切換を 行った。 また、上州富岡駅について駅舎及び 駅前広場が完成した。	4 b	引き続き鉄道関連施設の整備を をし、交通結節点の利便性向上に 、鉄道利用の促進と地域の活性 で図る必要がある。	よ 4 1	鉄道利用の促進と地域の活性 図るため、継続。計画的・効率的 実推進に努める必要がある。	
域交	<b>三流促進のための公共交通の</b>	の拡充				1	1	1	1	1	•	1		1	1 .		1 .		
	共交通利用の観光客向けに、	わかりや	すい交	通情報	の提供や観光地までの2次交通の	整備などを促進します。													
(:	路線バス対策 地方バス路線対策、市町村乗合 掲 ス振興対策)	県土整	備部 交通		赤字のバスを運行しているバス事業者 や市町村等に対し、運行費や車両購入 費等を補助し、県民や来県者の移動手 段を確保する。	ノンステップパス導入率	H22:25.16% H23:27.85% H24:29.36% H25:10月頃把握予定	32%	35%	40%	219,114	220,896	212,081	生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助した。 運行費:18系統 54,074千円 車両減価償却費等:12両 17,439千円市町村乗合バスを運行する市町村に補助した。 運行費:99路線 131,204千円 車両購入費:7両 9,035千円	4 A	利用者の減少により厳しい状況の 、県民の生活に欠かせない移動 食であるバス路線を確保するため は事業者や市町村に対して公的支 実施していく必要がある。	j手 、バ 4 B	県民の身近な移動手段である 各線を維持する必要があるため 売。	

# 【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>3

	・「「「」」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」				事業(E)							34 65 65			事業の評価と改善の	方向性(H	127年度予算	草への対応)
き						目標·指標	Ē			予算	額	決算額			部局評価		則	政課評価
な   策   業   4   へ	制 問別事業名 問別事業名	T   ₹				実績値 (過去4年間)		目標値					   H25事業結果	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	ā i	評価の考え方
G C D	(予算上の事業または事項) 再 掲	了世当 第 第	形局 担当	果	成果(結果)を示す項目	H22 H23 H24 H25	H25 (前年度)	H26 (当年度)	H27 (総合計画 終期)	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)		1.	※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続			· <u>3</u> . 拡充 <u>4</u> . 継続
	総合交通政策 (公共交通機関利用促進) 掲	県土整	備部 交通政策	「エコ通勤」の実施、新入高校生向け リーフレットの配布、公共交通教室の開 催、バス情報の提供等を通じ、公共交通 機関の利用促進を図る。	「エコ通勤推進事業」におけ るマイカー通勤者からの転 換者数	H22:延べ11,433人 H23:延べ11,996人 H24:延べ8,469人 H25:未実施	_	-	_	2,029	1,572	1,505	エコ通勤を推進したほか、新入高校 生に対するリーフレット配付や小学生 に対する公共交通教室の開催、イン ターネット上での分かりやすい交通情 報の提供などを行い、公共交通機関 の利用促進を図った。	めその 4 などの 県民の	交通に対する県民の意識 の利用を促進するため、エコ 利用促進策を継続して実 の足の確保と地域の活性化 もことが必要である。	⊐通勤 施し、 4		の少ない公共交通機関 進めていくためのきっか 継続。
	鉄道整備促進 標 表面上 <b>南</b> 古本結び <b>供</b> 道 <b>心</b> 京連パ	9		[ステーション整備事業] 駅及び駅関連施設の整備に対して補助を行い、駅の利便性の向上を図る。 [鉄道駅バリアフリー化推進] 段差解消、視覚障害者用誘導ブロック、障害者用トイレの設置等 [北陸新幹線建設促進財成同盟会] 関係都府県による北陸新幹線の長野 以北延伸を促進する活動支援(負担金)	◆パリアフリーは、「交通パリアフリー法」の目標である「平成32年度までに1日当たりの利用者数が3,000人以上である鉄道駅のパリアフリー化」を促進する。	H22 : 1駅	【パリアフリー 化】 2駅(高崎駅、 上毛高原駅新 幹線ホーム) 12,000 【北陸新幹線 (負担金)】 200 【調査検討】 1,300	新示成と 定駅トイレ改成 29,000 【北陸新幹線 (負担金)】 200	本 本 本 対 泉/18駅 京 京 3,000 大 1,300 1,3	27,372	29,566	22,866	(ステーション整備) 鉄道利用の利便性向上や地域の 活性化を図るため、市町村が行う駅 周辺の交通関連施設整備などについて、 8駅に対して支援を行った。 (パリアフリー化) 鉄道事業者や市町村が実施する 駅舎のパリアフリー化について、2駅 に対し支援し、障害者、高齢者を始め とするすべての鉄道利用者の利便性 と安全性の向上を図った。	県 輸送・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	内鉄道網の活性化のため サービスや駅の魅力向上な である。県では、駅の魅力 気を置き、鉄道事業をやや 見ながら、駅の利便整備等 してがら、駅の大便を備等 にいく必要があると考える。	だが 句上 町村 4 安全		者の利便性と安全性のに いく必要があるため継続。
	総合交通政策 (総合交通政策推進)			持続可能な地域公共交通ネットワーク には、必要な施策を検討していく。					検討結果の取りまとめ	1,121	1,106	1,001	地域の需要に見合った公共交通の あり方について、県、市町村、国、事 業者等の関係機関で意見交換等を行 い、本県における地域公共交通施策 について検討を行った。	4 め、引 を行し	交通の維持活性化を図る き続き関係機関で意見交い、本県における交通政策 を検討していく必要がある。	換等 /	活性化に要があるた	向けた検討を進めていく め継続。
						2 男	民生活や産業を	を支える公共交	通ネットワークの	構築 小計	1,180,041							
	信ネットワーク社会の構築																	
	は通信ネットワーク社会の推進 県内全域のブロードバンド環境をさらに		ロードパンド	環境へと整備促進し、ICTを活用した画像影	断システムネットワークの整備	昔や新産業の創出・企業の競争	力向上支援等商	主象活力や生活	の利便性などの「	向上を目指し	ます。							
	地域情報化推進事業	企画		超高速ブロードバンド基盤整備の促進 注課を市町村と連携して通信事業者へ働き かける。			99.9%	99.9%	99.9% ※H28で100%			-	光ファイバー整備について、通信事業者に働きかけた。 未整備地区 前橋市(赤城山頂) 藤岡市(坂原、日野)	光フ 100% 4 信技術	ァイバーなどの通信インフ 整備及び日々進化する情 前の情報収集、利活用のた 続ける必要がある。	報通 /	ているもの 活に不可欠 用できるよ	ー率は、100%近くになって、全ての人が、現在のなる。 の、全ての人が、現在のなる。 で高速通信インフラが移 う、100%達成まで事業 続ける必要があるため、
	ぐんまWi-Fiプロジェクト推進事業 規	f 企画	部 情報政策	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を指 課進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	・	H25:1626件	-	2,000件	2,000件	_	1,200		平成26年度新	規事業のた	め、事業評価対象外			
	 地上デジタル放送をすべての地域	域で見ら	れるよう、国	  、市町村、放送事業者と協力して環境		1	1						l	<u> </u>			1	
	地上デジタル放送共聴施設整備 事業 掲	企画	部 情報政策	地上デジタル放送を暫定的に衛星放送で受信している地域における共聴施課設の新設や改修等に対して補助する。 補助額:(新設費等-国庫補助-視聴者負担)×1/2又は1/3	補助件数(新設·改修率) (H23 ~26補助見込総数23 件)	H22:50件 H23:5件 H24:7件 H25:5件	5件 (100%)	<b>4件</b> (100%)	O件 (100%) ※H25~26:10 件、H26で事 業終了予定	2,062	3,703		既存施設のデジタル化改修及び共 聴施設の新設に対し、補助金を交付 した。 ・改修 藤岡市 1施設、5世帯 ・新設 桐生市 1施設、17世帯 安中市 1施設、7世帯 計 3施設、24世帯	1 H26	年度で事業が完了するため	か。 1	H26年度 <sup>7</sup> 止。	で事業が完了するため、
	1				.1	1	-1		ットワーク社会の	横築 小計	4,903		<u> </u>	<u> </u>			1	

### 【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>4

					個別哥	事業(E)							決算額			事業の評価と改善の方向	生(H27年度予算への対応)
事業		±r					目標・指標	Ę.			予算	算額	が井取			部局評価	財政課評価
$\overline{}$	個別事業名 (予算上の事業または事項)	和規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	実績値 (過去4年間) H22 H23 H24	H25 (前年度)	目標値 H26 (当年度)	H27 (総合計画	H25 当初 (千円)	H26 当初 (千円)	H25 決算 (千円)	H25事業結果	評価,区分,	評価の考え方 ※評価区 1.廃止・休止・終了 2.縮小・	評価 区分: 評価の考え方 分の凡例
							H25	(削年度)	(ヨ年度)	終期)					•	<u>【</u> . 廃止·补止·於】 <u>Z</u> . 相小·	一部廃止、机台 3. 松尤 4.
場タ	ズム建設事業の推進																
	易ダム建設促進																
■ <b>月</b>	関係する1都4県と連携してハ	ツ場:	ダムの早期	明完成を目	指します。	Ι	I		1	1		ı			<u> </u>		 
J	八ツ場ダム建設負担金	!	県土整備部	監理課	洪水などの水害から県民の生命・財産を守るために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	八ツ場ダムの完成(H31本体 完成)	八ッ場ダム建設促進	ハッ場ダム建 設促進	ハッ場ダム建 設促進	八ッ場ダム建 設促進	580,000	580,000	136,369	八ッ場ダム建設負担金136,369千円 を支出した。	たる 4 必 生活	川根川沿川の住民を洪水から守る カ、一日も早くダム本体を完成する 要がある。 『ム湖を前提として進められている 舌再建事業を早期に完成する必要 ある。	・ハッ場ダム関連事業の早 4 向け、計画的に事業を推進 があるため継続。
,	八ッ場ダム建設負担金		企業局	水道課、発電課	水道及び工業用水道の供給と水力発電に必要な水利権を確保するために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	八ッ場ダムの完成(H31本体 完成)	八ッ場ダム建設促進		八ツ場ダム建設促進	八ツ場ダム建設促進	368,000	369,000	92,786	バッ場ダム建設負担金を支出した。 発電 62,570千円 工業用水道 29,354千円 水道 862千円	4 水	い場ダム完成に合わせた発電所 重転開始や工業用水及び水道用 の安定供給に必要な水利権を確保 るため、引き続き負担金を支出す	1、小ツ場ダム建設に伴う発 等に必要な経費であるため
上活耳	再建関連事業の推進					I	I					I			1 :		l :
<b>■</b> 共	地元住民の方々が安心して快	適に	暮らせるよ	うに、生活	舌再建を支援します。 「	T	I			1	, ,	1			1 :		T :
	八ッ場ダム水源地域整備事業負担金	再揭	企業局	水道課、発電課	ダム建設に必要な地域における生活 再建事業のうち、公共事業を支援するた めに、水源地域対策特別措置法に基づ 〈受益者負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連 事業の推進		生活再建事業 の推進	295,735	272,562		ハッ場ダム水源地域整備事業負担 金を支出した。 発電 9,357千円 工業用水道 12,497千円 水道 118,735千円	4 水	E活再建事業を実施するため、利 参画者の責務として、引き続き負担 を支出する。	4 外ツ場ダム建設に伴う発 等に必要な経費であるため
,	八ッ場ダム基金事業負担金	再揭	企業局	水道課、発電課	ダム建設に必要な地域における生活 再建事業のうち、地域振興事業を支援 するために、(公財)利根川・荒川水源地 域対策基金に負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連 事業の推進		生活再建事業の推進	81,693	51,506	30,612	ハッ場ダム基金事業負担金を支出した。 発電 1,546千円 工業用水道 2,721千円 水道 26,345千円	4 水	E活再建事業を実施するため、利 参画者の責務として、引き続き負担 を支出する。	4 八ッ場ダム建設に伴う発電 4 に必要な経費であるため、
7 (1)	水源地域整備事業及び基金事業 等		県土整備部	特定ダム対策課	八ッ場ダム建設における現地生活再建 に向けた基幹施設・産業基盤等の整備 促進、生活の安定又は福祉の向上を図 るための水源地域整備事業及び基金事 業を実施する。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進		生活再建関連 事業の推進	6,103,954	5,285,853	2,803,938	************************************	・	金事業 ハッ場ダム建設を円滑に推進するた 水没関係地域の振興、関係住民 生活基盤の早期再建並びに生活 安全福祉の向上に向け、今後も 元や下流都県と調整を図りながら、 金事業を継続して実施する必要が	
វ	付け替え道路などの社会資本整 備		複数	課·砂防課·	林道、農地及び道路の整備、農業集落 ・排水施設・砂防施設の設置など生活再 建に必要な社会資本整備を行う。		生活再建関連事業の推進	生活再建関連 事業の推進		生活再建関連 事業の推進	2,316,435	978,835	3,171,266	生活再建に必要な社会資本整備を次のとおり実施した。 ①付替道路整備(5事業) 2,832,68( 千円 ②砂防施設整備(2事業) 126,299 千円 ③林道整備(1事業) 66,985千円 ④土地改良整備(2事業) 145,300 千円	り め、 くか 向 1 を 1	:源地域整備事業 い場ダム建設を円滑に推進するた 水源地域対策特別措置法に基づ 大事業の実施により、早期再建に ナ、今後も地元や下流都県と調整 図りながら、基幹施設・産業基盤等 整備を継続して促進する必要があ	・ハッ場ダム関連事業の早 4 向け、計画的に事業を推進 があるため継続。
										ダム建設事業の							